

令和7年3月18日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時41分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
秋 山 伸 夫	委 員
松 浦 千 弘	委 員
野々村 誠 一	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席職員等

森 岡 浩 之	教育部長
川 口 雅 彦	次長兼総括指導主事
松 野 文 彦	教育総務課長
今 西 恵 一	学校教育課長
黒 田 貴 子	学校教育課教育支援担当課長
石 田 和 久	学校教育課主幹
土 川 博	社会教育課長
宮 本 かおり	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	学校給食センター所長
小 川 博 久	図書館長
片 山 久仁彦	みらい教育リサーチセンター所長
山 内 久美子	みらい教育リサーチセンター副所長兼まなびプロモーション係長事務取扱兼まなびサポート係長事務取扱
榎 本 祐 輔	教育総務課総務係長
藤 井 豊	学校給食実施方針関連オブザーバ（(株)アトラスワークス、まちづくり推進部長）

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和7年2月26日に開催した定例会及び臨時会の会議録を確認し、承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 亀岡市議会定例会3月議会の一般質問が2月28日から3月5日まであった。3月議会については、代表質問があり、市長及び教育長で対応した。個人質問も含め、教育委員会に対しては、今回も数多くの質問をいただいた。
- ・ 亀岡市スポーツ協会表彰式に来賓として出席した。本年度は、府民総体において、14年ぶりに亀岡市が総合優勝している。
- ・ ハーフマラソン大会実行委員会が開催され、今年度の総括、決算、今後の計画が報告された。
- ・ 詳徳中学校の卒業式に出席した。
- ・ 令和6年亀岡市スポーツ賞表彰式に主催者として出席した。112個人、33団体の表彰となった。
- ・ 亀岡市有機農業推進協議会総会に出席し、令和7年度事業計画、予算等について協議した。
- ・ 来年度からこども園となる亀岡市立幼稚園卒園式に出席した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第19号議案	亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
第20号議案	令和7年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について

○第19号議案について、教育総務課長が議案の説明を行った。

亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則は、教育委員会事務局における分掌事務を定めたものであり、亀岡市立幼稚園が令和7年4月から幼保連携型認定こども園「亀岡市立亀岡こども園」へ移行することに伴い、学校教育課の分掌事務としている「幼稚園の教育内容に関すること」を「幼保連携型認定こども園の教育内容の助言に関すること」に改める。また、同じく学校教育課の分掌事務として、令和7

年4月1日に設置される「かめおか乳幼児教育センターとの連携に関すること」を追加し、施行日を令和7年4月1日にするものである。

第19号議案について、原案どおり承認した。

○第20号議案について、学校教育課長が議案の説明を行った。

第20号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び学校教育法附則第9条の規定により、令和7年度に亀岡小学校5年生、つつじヶ丘小学校2年生及び東別院小学校6年生が特別支援学級で使用しようとする文部科学省著作教科書と一般図書について、教科用図書として採択を求めるものである。

なお、一般図書については、令和6年8月22日の教育委員会で採択されたが、文部科学省における在庫不足に伴い、再度採択を求めるものである。

第20号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項等

① 亀岡市学校給食実施方針の審議について

② 小規模特認校転入学児童の状況について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

< 亀岡市学校給食実施方針の審議について >

出 蔵 委 員 栄養のバランスも大事だが、心の面での「食育」も大事である。

実施方針の前文でも健全な心と体を培う「食」にフォーカスしていることに感謝する。

中学校の給食が始まることによって、親と子のコミュニケーションの時間が増えるとよい。

義務教育として、中学校までの子どもたちに給食を提供することは、重要な使命であり、頑張っていきたい。

また、実施方針の各文の締めを「基本とする」としてのように、アレルギー対策や献立に選択肢を用意するなど、幅を持たせて対応することを考えていければと思う。全体として賛成である。

末 永 委 員 実施方針の8点は、これまでの長い間の論議と詳細な調査により定まったものであると承知している。

ここに挙げられているセンター方式（共同調理方式）については、様々な条件を考慮すると、この方式にな

と思う。

また整備手法についても公民連携方式が妥当である
と考える。

そして、アレルギー対応や衛生管理など詳細に検討
されている方針であるので、この８点の実施方針を元
に今後進めていければと思う。

野々村委員 実施方針前文、後段を「現実を調査した。調査に基づ
いて客観的視点で協議を重ね」とするなど表現を見直
してはどうか。なお、これまでの協議では、客観的だ
けではなく、地域の事情を鑑みた個別事項も入ってい
ると思うので、そういったことを踏まえて、８点の基
本方針も表現を改めることで、やわらかな印象を与
えると思う。また先日、岐阜県の給食事業者がウィル
スによる集団食中毒を起こし、廃業した。万が一にも
そのような事態が発生しないように備えることが必要
である。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。
亀岡市の学校給食実施方針について、もう少し文言の
整理が必要な部分があるかもしれないが、決定とい
うことでよろしいか。

各 委 員 全員同意

学 校 教 育 課 長 ありがとうございます。
語句等の最終整理については、教育長に一任願う。
今後令和１０年度の実施を目指し、各パートにおけ
る詳細を詰めていくことになる。
事業推進において、委員各位には今後とも審議・協
議をお願いすることになるが、引き続きよろしくお願い
したい。

(6) その他

○次回の教育委員会について案内

日：令和７年４月２日（水）時間は後日連絡

場所：教育委員会室

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○委員

○委員

○委員

○委員

○委員

○委員

○教育長

(調整者 教育総務課長)